

## 相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律  
の  
しく  
み

<p><b>京都労働局 監督課</b> TEL : 075-241-3214 <b>労働基準監督署</b> 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。</p> <p>▶ 京都府内の労働基準監督署の電話番号等は、京都労働局ホームページのトップページ右下「関連機関」の「労働基準監督署」をクリック <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/kantoku/kankathu_thiiki.html">https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/kantoku/kankathu_thiiki.html</a></p>
<p><b>京都労働局</b> 【パートタイム労働者、 有期雇用労働者関係】 <b>雇用環境・均等室</b> TEL:075-241-3212 【派遣労働者関係】 <b>需給調整事業課</b> TEL:075-241-3225</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。</p>

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題  
解決  
の  
支援

<p><b>京都働き方改革 推進支援センター</b> フリーダイヤル： 0120-420-825</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。</p> <p>▶ 京都働き方改革推進支援センター <a href="http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/workstyle-reform/">http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/workstyle-reform/</a></p>
<p><b>京都産業保健総合支援 センター</b> TEL : 075-212-2600</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。</p> <p>▶ 京都産業保健総合支援センター <a href="https://www.kyotos.iohas.go.jp/">https://www.kyotos.iohas.go.jp/</a></p>
<p><b>京都府よろず支援拠点</b> TEL : 075-315-8660</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。</p> <p>▶ 京都府よろず支援拠点 <a href="https://kyoto-yorozu.jp/">https://kyoto-yorozu.jp/</a></p>
<p><b>ハローワーク</b></p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。</p> <p>▶ 京都府内のハローワークの電話番号等は、京都労働局ホームページのトップページ右下「関連機関」の「ハローワーク」をクリック <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/hw/kankathu_thiiki.html">https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/hw/kankathu_thiiki.html</a></p>